

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関わる対応等（令和3年）

令和3年	大阪府立図書館	大阪府	国・文部科学省・JLA
2月26日	前年5月26日以降、座席を大幅に減らす等対策を講じた体制で運営中（中央図書館こども資料室、中之島図書館新聞室は座席使用不可）。	大阪モデル「イエローステージ（警戒）」の対応方針に基づく要請等を決定（期間3月1日～21日） 図書館など府有施設への営業時間短縮要請なし、イベント収容定員100%以内	政府の対策本部会議で、大阪府、京都府、兵庫県等の6府県を、28日で緊急事態宣言対象区域から解除と決定
2月28日		緊急事態宣言解除 府内図書館では3月1日以降、サービス制限を一部緩和する動きあり	
3月1日			JLA 資料保存委員会「図書館資料の取り扱い（新型コロナウイルス感染防止対策）について 一人と資料を守るために」改訂版公表（手洗い・手指の消毒、利用された資料の一定時間の隔離を重視）
3月18日		「イエローステージ」の対応方針に基づく要請内容を決定（期間3月22日～31日）、首都圏との往来自粛追加 イベント開催、施設の運営等の変更なし	
4月1日		・大阪市内、大阪府外への不要不急の外出・移動自粛を要請 ・大阪市内の図書館に時間短縮（20時まで）等の協力依頼（期間4月5日～5月5日）	国が大阪府への「まん延防止等重点措置」適用を決定
4月7日		大阪府全域へ不要不急の外出・移動自粛を要請（期間4月8日～5月5日） 大阪市外の図書館にも時間短縮（21時）等の協力依頼（4月9日～5月5日）	
4月20日		緊急事態宣言発出を国に要請	
4月23日	4月25日～5月11日まで臨時休館を決定	人流抑制のため府有施設は原則休館	国が大阪を含む4都府県に緊急事態宣言（4月25日～5月11日）

令和3年	大阪府立図書館	大阪府	国・文部科学省・JLA
4月24日		緊急事態宣言下における所管施設等の取扱いについて、府と同様の対応を協力依頼	
4月25日	5月11日まで臨時休館 ・利用者負担による郵送貸出 ・レファレンス、複写依頼はWeb、文書等により受付	府内では3市（和泉市、寝屋川市、枚方市）を除き臨時休館	大阪を含む4都府県対象に緊急事態宣言、外出自粛を要請
4月27日	中央図書館：臨時休館中、子ども向けに図書館や本に関する情報提供を実施 「web版子どもクイズはかせ」/Twitterによる児童書・図書館の仕事の紹介等		
5月6日		国への緊急事態宣言期間の延長要請を決定	
5月7日	5月12日～31日まで臨時休館延長を決定	府有施設は原則休館を継続、府域の図書館についても同様の対応を協力依頼。（期間：5月12日～5月31日）	5月31日まで緊急事態宣言の延長を決定
5月12日	5月31日まで臨時休館を延長 4月25日以降のサービスを継続	府内図書館における対面での貸出実施は32自治体/42*自治体（*泉大津市は移転休館中のため含まず）	
5月25日		国への緊急事態宣言期間の延長要請を決定	
5月27日			6月20日まで緊急事態宣言の延長を決定
5月28日	6月1日～20日まで休館延長を決定	府有施設は原則休館継続、府域の図書館についても同様の対応を協力依頼。（期間：6月1日～6月20日）	
6月1日	6月20日まで臨時休館を延長 事前予約図書の日窓口貸出を実施（中之島は臨時窓口の設置、事前申込制、9時～17時）。4月25日以降のサービスも継続	府内図書館における対面での貸出実施は39自治体/42*自治体（*泉大津市は移転休館中のため含まず）	

令和3年	大阪府立図書館	大阪府	国・文部科学省・JLA
6月17日			6月20日をもって大阪を含む9都道府県で緊急事態宣言解除、うち7都道府県は6月21日～7月11日までまん延防止等重点措置への移行決定。
6月18日		「まん延防止等重点措置に基づく要請(6月21日～7月11日)」を提示(府有施設やイベント開催等)	
6月21日	座席を大幅に減らす等対策を講じたうえでサービスを再開(中央図書館こども資料室、中之島図書館新聞室は座席使用不可)(中央は22(火)～)。		
7月7日		国へのまん延防止等重点措置期間の延長要請を決定	
7月8日		「まん延防止等重点措置に基づく要請(7月12日～8月22日)」を提示	7月12日～8月22日まで大阪府と首都圏3県でのまん延防止等重点措置延長決定。
7月30日		「緊急事態措置に基づく要請(8月2日～8月31日)」を提示(不要不急の外出自粛、飲食店等への要請等)	緊急事態宣言の期間延長及び区域変更により、大阪が8月2日～8月31日まで対象に。20時以降の外出自粛を要請
8月2日	座席を大幅に減らす等の対策と共に感染防止の協力の呼びかけを強化しサービスを継続		